国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

平成３０年１１月２７日
青森河川国道事務所

河川敷に悪質な不法投棄（廃タイヤ３５本）を発見
～警察と合同で調査を実施します～

１１月２７日（火）１１時３０分頃、つがる市柏下古川川崎地内の岩木川左岸「五所川原大橋」（２８．１ｋ）の橋脚に廃タイヤ（乗用車用）３５本が不法投棄されているのを、巡回中の河川巡視員が発見し、つがる警察署に通報しました。明日（１１月２８日（水））９時００分から警察と合同で調査を行います。

不法投棄は「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も悪質な不法投棄に対しては、ただちに警察署に通報し、原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。

①発見日時　　平成30年11月27日（火）11時30分頃
（巡回中の河川巡視員が発見した時刻）

②発見場所　　つがる市柏下古川川崎地内（岩木川左岸28．1k）

③投棄状況　　廃タイヤ（乗用車用）35本

④措置状況　　つがる警察署と明日11月28日(水)9時00分から現地で合同調査を実施。
現地に警告看板を設置済み。

⑤その他　　直近（11月21日（水））の当局巡視においては異常は確認されておりません。

※不法投棄は、「河川法」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為で、以下の罰則に処される場合があります。
◇「河川法」・・・3ヶ月以下の懲役又は20万円以下の罰金
◇「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
・・・・・・・・5年以下の懲役又は1，000万円以下の罰金
（法人等の場合は3億円以下の罰金）

※発表記者会　：　青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
副所長（河川担当）　安部　剛
ＴＥＬ０１７－７３４－４５２１（代表）
河川占用調整課長　山田　聡
ＴＥＬ０１７－７３４－４５３７（ダイヤルイン）

不法投棄現場　位置図

つがる市柏下古川川崎地内
（岩木川 左岸 ２８． １ｋ）

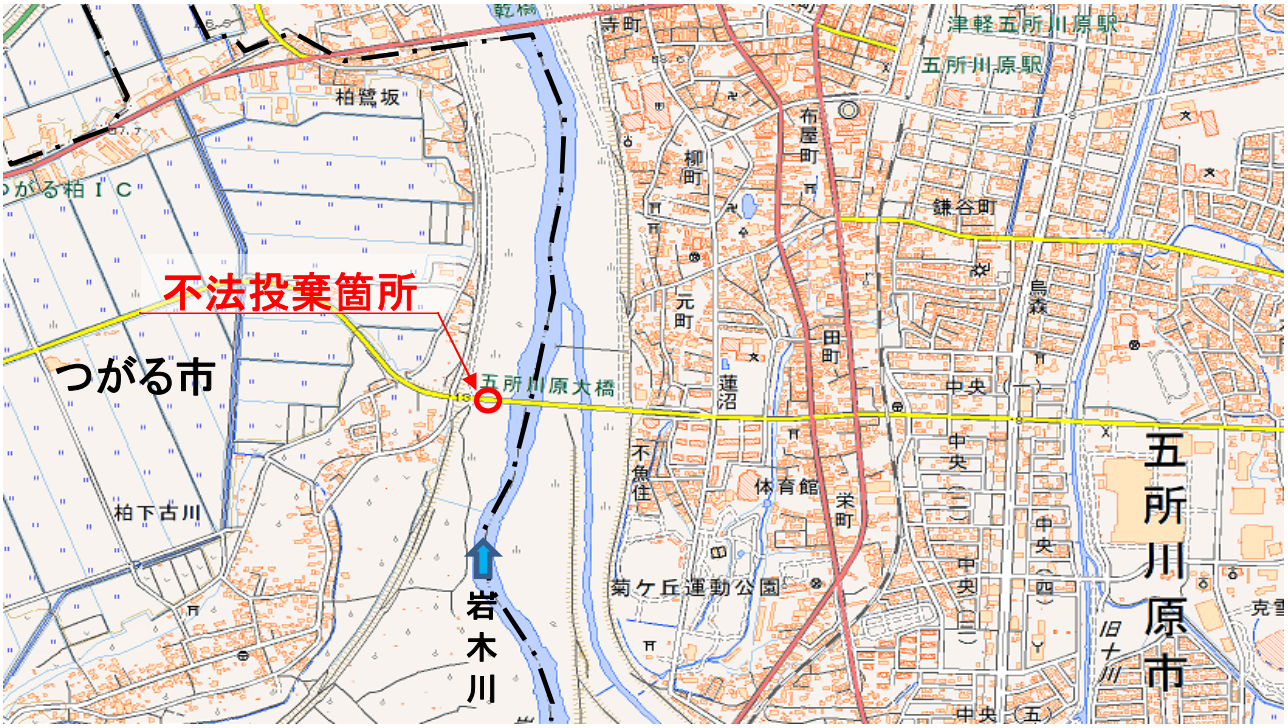

『この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平 30東複、第23号）』

つがる市

廃タイヤ 35本





